

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公示する。

令和 6年 6月 24日

支出負担行為担当官

福島労働局総務部長 植村 浩明

## 1 業務概要

- (1) 業 務 令和6年度福島労働局建築物点検業務委託
- (2) 実施場所 福島労働局管内23施設（庁舎及び宿舍）所在地
- 内 容 ・ 建築基準法第12条第4項又は官公庁施設の建設等に関する法律第12条第2項に基づく点検。  
（建築基準法施行規則第6条の2第1項及び官公庁施設の建設等に関する法律施行規則第2条第1項に基づき1年以内ごとに行うもの）  
・ 官公庁施設の建設等に関する法律第13条第1項に基づく「国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準」に規定する支障がない状態を確認するための点検。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年12月26日（木）まで

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和5、6年度厚生労働省一般競争参加資格者において「**建築関係コンサルタント業務**」の「**B**」又は「**C**」等級に格付けされ、「**東北地域**」の競争参加資格を有する者であること。  
（会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大臣官房会計課長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと及び過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (8) 福島県内又は福島県の隣接県内に本店、支店又は営業所が存在すること。
- (9) 労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納がないこと。（直近2年間の労働保険料の未納、認定決定がないこと。）
- (10) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間の保険料について滞納がないこと。

- ・厚生年金保険 ・健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
  - ・船員保険 ・国民年金
- (11) 点検実施者については以下の掲げる資格を有するものとする。
- ・一級建築士又は二級建築士

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒960-8112 福島市花園町 5-46 福島第二地方合同庁舎 4階  
福島労働局総務部総務課会計第二係 電話番号 024-536-0077

#### (2) 入札説明書及び付属資料、仕様書の交付期間、場所及び方法

令和6年6月24日（月）から令和6年7月9日（火）17時15分まで。

上記3（1）で手交する。ただし、発注者の承諾を得た場合には、電子媒体での提供も可能とする。また、返信用封筒（角型2号で表に住所及び氏名を記載し、指示する郵便種別の切手を貼付したもの）を令和6年7月4日（木）（必着）までに（1）へ送付することで郵送での提供が可能。

#### (3) 競争入札参加資格確認関係書類の提出期間、場所及び方法

令和6年6月25日（火）から令和6年7月9日（火）17時15分まで。

電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記3（1）に持参又は郵便（書留郵便に限る）により送付することができる。

#### (4) 入札書の提出期間及び提出日時

ア 電子調達システムでの入札書受付開始日及び締切日時

開始日：令和6年7月22日（月）

締切日時：令和6年7月23日（火）10時00分

イ 紙入札での入札日時及び場所

日時：令和6年7月23日（火）10時00分

場所：福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎4階 小会議室1

#### (5) 開札日時及び場所

日時：令和6年7月23日（火）10時05分

場所：電子調達システム 及び

福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎4階 小会議室1

### 4 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムでの参加を原則とするが、支出負担行為担当官に書面で申し出をした者は紙入札方式によることができる。

### 5 その他

#### (1) 入札保証金

会計法第29条の4第1項、予決令第77条第2号の規定により免除。

#### (2) 契約保証金

会計法第29条の9第1項、予決令第100条の3第3号の規定により免除。

#### (3) 入札の無効

1. 公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の

入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

2. 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

(4) 契約書作成の要否

契約書 “要”

(5) 詳細は、別途交付する入札説明書及び令和6年度福島労働局建築物点検業務委託仕様書による。